

※この案内は、昨年度市内全小中学校で配布した物です。

令和5年4月10日

鴻巣市立各小・中学校 保護者 様

鴻巣市教育委員会
教育長 望月 栄

市立小・中学校の留守番電話に係る運用の変更について（お知らせ）

平素より本市の教育行政にご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、教職員の長時間勤務の常態化の改善が社会問題となる中、本市においても教職員の業務負担の軽減を図り、教職員一人一人が心身ともに健康を保ち、やりがいをもって職務に集中できる環境を整備することは、引き続き重要な課題となっています。そこで、教職員の働き方改革推進の取組の一環として、本市で設定している学校閉庁期間の一部変更を行いました。このことに伴い、各小・中学校に導入している留守番電話機の運用を一部変更し、下記のとおりとします。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 留守番電話による応答時間（学校に電話が繋がらない時間）

(1) 平日・・・原則として教職員の勤務時間を除く時間帯

※ただし、各校の実情を踏まえ、

①小学校・・・午後5時30分から翌日午前8時00分まで

②中学校・・・午後6時00分から翌日午前7時30分まで

（学校行事等により時間帯が前後する場合があります。）

(2) 土曜日、日曜日、祝日等・・・終日

※ただし、土曜授業や学校行事等を実施する場合はこの限りではありません。

(3) 長期休業中（春季・夏季・冬季・学年末）・・・教職員の勤務時間を除く時間帯

(4) 学校閉庁日及び振替休業日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）・・・終日

※学校閉庁日は、①8月1日から8月6日の間の平日

②12月28日、1月4日

③県民の日（11月14日）

④各校の開校記念日

2 その他

(1) 留守番電話へのメッセージの録音はお受けいたしません。上記の時間帯以外におかけ直してください。

(2) 児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、緊急時の連絡は市役所（学校支援課または学務課）にご連絡ください。 ※鴻巣市役所 <TEL>048-541-1321（代表）

(3) 鴻巣南中学校の教職員の勤務時間は、午前8時10分から午後4時40分までです。